

令和7年5月21日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

「タカラ自動車学校における消防訓練を実施」

危険物安全週間 6月8日(日)～6月14日(土)

豊川市消防本部は危険物安全週間に合わせ、タカラ自動車学校と消防署との合同訓練を下記のとおり実施します。

危険物を大量に貯蔵、取り扱う危険物施設は火災発生の危険性が高く、発生した場合の被害も甚大になることが予想されるため、事業所と消防機関が連携して対応にあたるのが重要となります。

本年は、豊川市防火安全協会加入事業所であるタカラ自動車学校が保有する自家用給油取扱所（ガソリンスタンド）を活用し、車両火災を想定して消防訓練を行います。

記

- 1 開催日時 令和7年6月5日（木曜日）午後2時20分から午後3時10分まで
雨天中止
- 2 場 所 タカラ自動車学校 給油取扱所（豊川市御津町広石横町63-1）
- 3 添付資料 訓練計画
- 4 お 願 い 記者の方々は午後2時以降に、屋外コース内の給油取扱所へお越しください
ますようお願い申し上げます。



【お問合せ先】豊川市消防本部予防課危険物担当 市川

TEL:0533-89-9685 Eメール: shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp

危険物施設保有事業所における合同消防訓練

1 訓練日時

令和7年6月5日（木）午後2時20分から午後3時10分まで

※雨天の場合は、午前8時30分までに中止決定します。

2 訓練場所

タカラ自動車学校 給油取扱所

（豊川市御津町広石横町63-1）

3 訓練目的

危険物施設保有事業所における合同消防訓練を実施することにより、自主保安体制の確立及び消防署との連携を図るとともに、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進する。

4 訓練参加機関

(1) タカラ自動車学校（20名程度）

(2) 指揮隊（名）、西分署消防隊（名）※当日の勤務状況により決定

※災害対応優先（出動可能登録）

(3) 消防本部予防課（4名）

5 訓練内容（車両火災：車両に給油中、給油口から炎が上がり、車両のみ延焼している想定の実施します）

(1) 水消火器による初期消火訓練

担当：危険物担当（消火器の説明後、タカラ自動車学校職員が水消火器を使用し、消火訓練を実施）

(2) 通報訓練

担当：タカラ自動車学校（実際に119番通報します）

(3) 消防車両の出動及び放水訓練

担当：指揮隊、西分署消防隊（出動指令をトランシーバー等で周知し、

敷地内コースから出動します。なお、赤色灯と前照灯のみ点灯。）

(4) 危険物事故の注意喚起

担当：危険物担当（タカラ自動車学校職員にむけて、危険物取扱い時の注意事項を説明します。）

6 訓練の流れ（進行：予防課）

午後 2 時 2 0 分から午後 2 時 2 5 分	集合、全体説明
午後 2 時 2 5 分から午後 2 時 3 5 分	訓練(1)
午後 2 時 3 5 分から午後 2 時 4 0 分	訓練(2)
午後 2 時 4 0 分から午後 2 時 5 0 分	訓練(3)
午後 2 時 5 0 分から午後 2 時 5 5 分	訓練(4)
午後 2 時 5 5 分から午後 3 時 5 分	意見交換 講評(タカラ自動車学校、予防課長) 訓練終了
午後 3 時 5 分から午後 3 時 1 0 分	撤収

7 服装

タカラ自動車学校：訓練に参加できる服装

消防職員：活動服、ヘルメット、作業靴、皮手袋

（放水訓練時は、防火服でお願いします。）

8 その他

(1) 訓練用の水消火器は予防課で用意します。

(2) 消防署の車両は災害対応優先で訓練参加します。

(3) 雨天または災害発生等により訓練を中止する場合があります。

雨天時、全体の訓練は中止となりますが、タカラ自動車学校の消防訓練のため、予防課職員が水消火器を持ち込み、訓練指導をします。

(4) 指揮隊及び西分署消防隊は、午後 2 時にタカラ自動車学校に集合してください。正門に誘導員を配置する予定です。

(5) 午後 3 時 1 0 分には完全撤収します。